

作成年月日	令和 4 年 5 月 2 6 日
作成部局名	財務部 財政課

令和4年度6月補正予算(緊急対策)案

～コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応と感染拡大防止の徹底～

令和 4 年 5 月 2 6 日
兵 庫 県

コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者や生活者への支援を緊急的に実施するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底する必要があることから、令和4年度6月補正予算(緊急対策)を編成

I 原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援 117億円

原油・原材料価格高騰による影響を緩和するため、中小規模の事業者等に対する事業継続への支援強化や原材料等調達コストの安定化を図るとともに、省エネ化・新事業展開等を支援

II 県民生活の安定化に向けた支援 8億円

物価高騰等に直面する生活困窮者・子育て世帯・ヤングケアラー・大学生等への支援を強化

III 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 17億円

第6波の経験を踏まえた第7波への備えとして、自宅療養者への支援の拡充や4回目接種に向けたワクチン接種体制等を整備

補正予算規模

一般会計 142億円 (国庫 140億円、特定 2億円、一般 0.1億円)

施策体系別事業一覧（1 / 2）

（単位：百万円）

事業名	金額	国 庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
I 原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援	11,723	11,690	0	33	0	0	0
1 企業等の事業継続支援	11,269	11,269	0	0	0	0	0
① (新)原油価格・物価高騰対策一時支援金の支給	9,632	9,632	0	0	0	0	0
② 原油価格高騰関連中小企業者等への資金繰り支援	既定融資枠対応						
③ 中小企業への運転資金支援（制度融資貸付金）	既定融資枠対応						
④ (新)燃油価格高騰に対する公共交通等事業者への支援	350	350	0	0	0	0	0
⑤ 地域公共交通新型ITサービス対応型運行への支援	105	105	0	0	0	0	0
⑥ (新)生活衛生事業者に対する一時支援金の支給	100	100	0	0	0	0	0
⑦ (新)生活衛生事業者に対する相談支援	3	3	0	0	0	0	0
⑧ (参考)ふるさと応援！ひょうごを旅しよう キャンペーン+(プラス)の期間延長・対象拡大	明許繰越予算を活用して対応						
⑨ (新)燃油価格高騰に対する施設園芸生産者の支援	15	15	0	0	0	0	0
⑩ (新)飼料価格高騰に対する畜産業者の支援	801	801	0	0	0	0	0
⑪ 県産木材価格高騰の影響を受ける工務店への支援	69	69	0	0	0	0	0
⑫ (新)木質バイオマス発電用燃料用材の安定調達の支援	103	103	0	0	0	0	0
⑬ (新)原油・資材価格高騰に対する漁業者の支援	75	75	0	0	0	0	0
⑭ (新)農業経営者の収入保険制度への加入促進	16	16	0	0	0	0	0
2 省エネ化・新事業展開への支援	454	421	0	33	0	0	0
① 中小企業等における新事業展開の支援	106	106	0	0	0	0	0
② (新)中小企業のサイバーセキュリティ対策の支援	5	5	0	0	0	0	0
③ 県産小麦産地の生産性向上の支援	33	0	0	33	0	0	0
④ 省エネ型農業転換支援事業	267	267	0	0	0	0	0
⑤ 県産農産物拡大応援事業の実施	38	38	0	0	0	0	0
⑥ 地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業の実施	5	5	0	0	0	0	0

※ 表示単位未満四捨五入の関係で積上と合計が一致しない場合がある(次項以降も同様)

施策体系別事業一覧（2 / 2）

（単位：百万円）

事業名	金額	国 庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
II 県民生活の安定化に向けた支援	799	70	0	627	100	0	2
① 緊急生活福祉資金貸付原資の助成	354	0	0	354	0	0	0
② 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給	31	0	0	31	0	0	0
③ 住居確保給付金の支給	6	0	0	4	0	0	2
④ (新)ひとり親世帯生活支援特別給付金の支給	158	0	0	158	0	0	0
⑤ (新)子育て世帯生活支援特別給付金の支給	20	0	0	20	0	0	0
⑥ (新)生活困窮者支援体制構築のためのプラットフォーム整備	60	0	0	60	0	0	0
⑦ (新)ヤングケアラーに対する配食支援	13	13	0	0	0	0	0
⑧ (新)障害者施設で製作された商品等の販売促進	10	10	0	0	0	0	0
⑨ (新)子ども食堂の運営支援	5	5	0	0	0	0	0
⑩ (新)学校給食費等の負担軽減に対する支援	6	6	0	0	0	0	0
⑪ (新)経済的に困窮する学生に対する生活支援	36	36	0	0	0	0	0
⑫ ウクライナ避難民への生活支援	50	0	0	0	50	0	0
⑬ ふるさとひょうご寄附基金への積立 (ウクライナ緊急支援プロジェクト分)	50	0	0	0	50	0	0
III 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進	1,730	546	1,073	0	111	0	0
1 医療提供体制・検査体制の充実	1,727	543	1,073	0	111	0	0
① 自宅療養者等への対応	139	0	139	0	0	0	0
② 検査機能の充実	493	493	0	0	0	0	0
③ (新)ワクチン接種体制等の整備	1,095	50	934	0	111	0	0
2 事業者の感染防止対策の強化	3	3	0	0	0	0	0
① タクシー事業者の感染防止対策への支援	3	3	0	0	0	0	0
合 計（全額、一般会計）	14,252	12,306	1,073	660	211	0	2

【新】 ■ 原油価格・物価高騰対策一時支援金：96億円

- **原油価格や原材料価格高騰等への対策**として、より支援の必要性・緊急性の高い売上の減少した**中小法人・個人事業主等に一時支援金**を支給
- 国制度(事業復活支援金)の支給を受けた事業者等を対象とすることで、**手続きの簡素化**と**迅速な支給**を実現し、**事業者の経済活動を下支え**

区分	内容	
対象業種	全業種	
支給対象	①事業復活支援金(国制度)の受給者 ②経営円滑化貸付(原油価格対策、原材料価格・エネルギーコスト対策)の利用者	
支給額	・①のうち、売上減少率が50%以上の者 ・②の者	・①のうち、売上減少率が30%以上50%未満の者
	中小法人 30万円 個人事業主 15万円	中小法人 20万円 個人事業主 10万円
申請・支給時期(予定)	令和4年7月 受付開始 令和4年9月 支給完了	

【参考】国制度「事業復活支援金」

対象月(R3.11~R4.3月)の売上が、基準月の売上と比較して30%以上減少した者(地域・業種を問わない)

売上高減少率	個人	法人(年間売上高)		
		1億円以下	1~5億円	5億円超
50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
30~50%	30万円	60万円	90万円	150万円

■ 中小企業への資金繰り支援の強化：(既定融資枠対応)

- 原油価格高騰による影響を受ける事業者への融資要件緩和を継続(直近3ヶ月→1ヶ月)

対象資金	対象要件	利率	融資期間 (据置期間)	融資 限度額
経営円滑化貸付 (原油価格対策)	最近1ヶ月間※の売上高に占める原油等の平均 仕入価格の割合が前年同期より増加等	0.80%	10年 (2年)	1億円
同 (原材料価格・ エネルギー対策)	・最近1ヶ月間※の売上原価が前年同期比 10%以上増加 ・最近1ヶ月間※の売上総利益が前年同期 比で減少 等			

※緩和前：3ヶ月

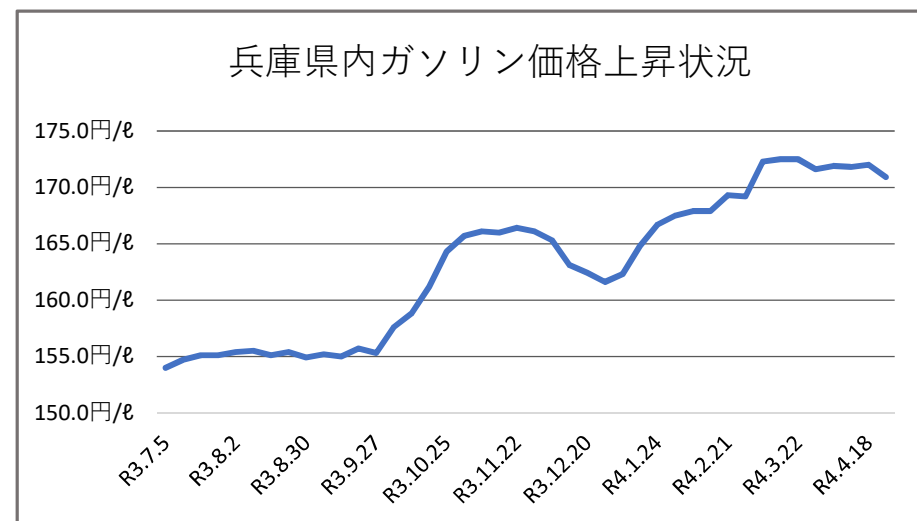
- 新型コロナウイルス感染症対策資金の延長

対象資金	融資実行期限	利率	融資期間 (据置期間)	融資限度額
① 新型コロナウイルス貸付	R4.10月末まで延長 (現行:R4.6月末)	0.70%	10年(2年)	2.8億円
② 経営活性化資金		金融機関所定	10年(1年) 以内	5,000万円
③ 借換等貸付		0.70%		2.8億円
④ 伴走型経営支援 特別貸付	R5.3月末まで	0.90%	10年(5年) 以内	6,000万円

【新】 ■ 燃油価格高騰に対する公共交通等事業者への支援：3.5億円

- 公共交通等事業者に対し、一時支援金を支給

事業者	支給単価
トラック	7,000円/台
路線バス	7,000円/台
地域鉄道	24,000円/両
生活航路	64,000円/隻
タクシー	4,000円/台



(出典：給油所小売価格調査(資源I社"-庁))

■ 地域公共交通における便数に配慮した運行を支援：1.1億円

- コロナ禍や燃油価格高騰の中、便数等を維持して運行に取り組む地域公共交通事業者を支援

- ・ 補助対象 路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者
- ・ 補助期間 1ヶ月間

※別途、国による1ヶ月の支援とあわせて2ヶ月間を支援

■ 農林水産事業者への支援：10.6億円

- 燃油価格高騰等によるコスト増加を緩和するため、業種に応じて必要な支援を実施

対象業種	支援内容・対象経費等	予算額
農業 (施設園芸)	【新】 ・ 燃油高騰に対する省エネ機器等の導入支援 (ヒートポンプ、二重カーテンの整備等) ※ 別途、「省エネ化・新事業展開の支援(P13参照)」等を実施 (3億円)	1,500万円
畜産業	【新】 ・ 穀物の国際価格高騰等による飼料価格高騰に対する支援 【新】 ・ 飼料の自給生産に必要な機器導入等の支援	8.0億円
林業	ウッドショックによる木材価格高騰に対する支援 ・ 県内工務店に対し、住宅新築時等の県産木材使用割合に応じた住宅の建築・リフォーム工事費の支援 【新】 ・ 木質バイオマス発電用チップ製造のための燃料用材の調達コストを支援	1.7億円
漁業	【新】 ・ 石油系漁業資材(漁網、ロープ等)購入経費の価格高騰に対する支援	7,500万円

- 原油価格高騰等に対し、国の施策を含め業種ごとに幅広く支援を展開

県支援

国支援

業種	原油・飼料高騰対策	その他緊急支援
農業 (施設園芸)	<p>国：施設園芸セーフティネット (燃料費高騰に対する補填)</p>	<p>県：施設園芸省エネ機器導入促進事業</p> <p>国：産地生産基盤パワーアップ事業 (農業機械・集荷施設等整備支援)</p>
畜産業	<p>県：飼料価格高騰畜産経営支援事業 (価格高騰に対する一時支援金)</p> <p>国：配合飼料価格安定制度 (価格高騰に対する補填)</p>	<p>県：飼料価格高騰畜産経営支援事業 (自給飼料増産機器の導入支援)</p> <p>国：畜産クラスター事業 (高付加価値化機器の導入支援)</p>
林業	<p>県：県産木材価格高騰対策事業 (住宅用木材価格高騰に対する支援)</p>	<p>国：国産材転換支援緊急対策事業 (外材からの転換支援)</p>
漁業	<p>国：漁業経営セーフティネット (燃油価格高騰に対する補填)</p>	<p>県：石油系資材価格高騰対策事業(一時支援金)</p> <p>国：水産業競争力強化緊急事業(機器導入支援)</p>

【新】 ■ **生活衛生事業者**に対する支援：1.1億円

- ボイラー等に使用する燃油の高騰の影響が大きい業種に対し、一時支援金を支給：1億円

対象業種	支給単価
クリーニング店 (取次店除く)	5万円/店舗
一般公衆浴場事業者	10万円/店舗

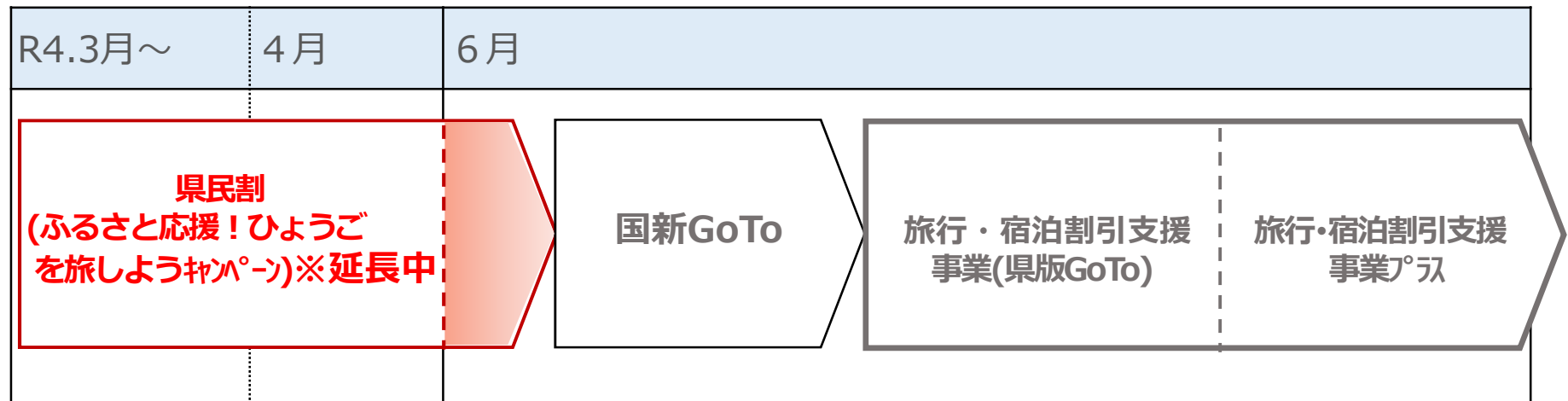
- 経営上の課題に対する相談を支援：300万円
 - ・ 原材料費等上昇分の円滑な価格転嫁などに対する専門家派遣経費を支援

支援内容 経営コンサルタント、税理士等の専門家派遣経費

対象業種 理・美容業、クリーニング業、公衆浴場業 等

■ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン+（プラス）の 期間延長・対象拡大

- 県内の旅行・宿泊の割引を支援する「ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン+（プラス）」について、キャンペーン期間を**6月1日～6月30日まで延長**
- 対象地域を兵庫県民に加え**8府県に拡大**
(滋賀県・京都府・大阪府・和歌山県・鳥取県・岡山県・徳島県・香川県)
- ワクチン接種要件 3回接種または検査陰性



(夏休み期間及び年末年始は除く)

これらの継続した事業実施により、約550万泊分の支援を目指す

■ 中小企業等における新事業展開の支援：1.1億円

- 原油価格等の高騰に対応するために実施する**省エネ設備の導入による**ビジネスモデル転換等のための**特別枠を創設**

区 分	現行(R3.12月補正)	原油価格・物価高騰等緊急対策枠(R4.6月補正)
対 象 者	対象3ヶ月の売上高が、基準3ヶ月と比較して10%以上減少等 ※コロナ前後で比較	対象 1ヶ月 の売上高が、基準 1ヶ月 と比較して10%以上減等 ※ R4.1月以降とR3年以前で比較
補助金額	事業費	
	50万円以上～70万円未満	補助金額 35万円
	70万円以上～100万円未満	50万円
	100万円以上～150万円未満	75万円
対象経費	建物改修費、設備費、システム購入費 等	省エネ設備導入費が50%以上

【新】

■ 中小企業等における**サイバーセキュリティ対策**の強化：500万円

- 国際情勢の緊張等により中小企業へのサイバー攻撃が深刻化していることから、既存の各種支援制度へ繋ぐため、最も入口段階の「気づき」を支援

	今 回 対 策	既 存 支 援 策		
ステップ	気 づ き	学 び	相 談	実 装
内 容	【県】 攻撃の脅威や対策の必要性、各種支援施策を紹介・啓発（PR動画、チラシ作成等）	【県(県警)】 商工会議所等と連携したセミナー実施	【国・県等】 中小企業119 経営専門家派遣 ITアドバイザー設置等	【国】 セキュリティ対策サービス利用料支援 ・補助率1/2 ・補助額 最大100万円

■省エネ型農業への転換支援：2.7億円

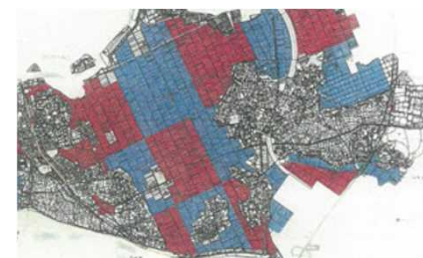
- 原油価格高騰に対応するため、省エネ型農業への転換を支援
 - ・対象者 農業法人、定年帰農者等のうち、省エネ生産に取り組む者
 - ・対象施設 園芸用ハウス、附帯設備・機械(省エネ生産に資する機器等の導入必須)

■県産小麦産地の生産性向上支援：3,300万円

- 県産小麦産地における作付けの団地化や営農技術・機械の導入等を支援

対象経費	補助単価
①団地化に向けた協議等の支援	10万円
②営農技術導入支援	15万円/ha
③機械・施設導入支援	導入経費の1/2
④生産拡大支援 ※②又は③とあわせて実施する場合	10万円/ha

(団地化の推進)



(技術・機械の導入)



【新】 ■ 低所得子育て世帯等に対する支援：1.8億円

- 食費等の物価高騰等に直面する低所得者に対して、実情を踏まえた生活支援を実施

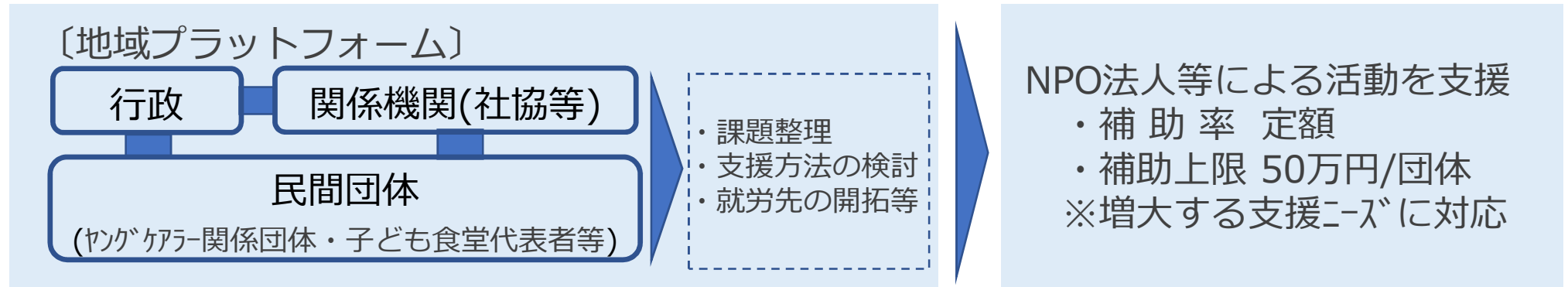
支援金等の名称	概 要
ひとり親世帯生活支援特別給付金	<p>低所得のひとり親世帯に対し、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支給対象 児童扶養手当受給者等 ○支給金額 児童1人あたり5万円
子育て世帯生活支援特別給付金	<p>低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体 市町(国から市町への直接補助) ※県は広報活動、市町へのデータ提供 等 ○支給対象 児童手当又は特別児童扶養手当を受給かつ住民税均等割非課税世帯 等 ○支給金額 児童1人あたり5万円

※ 手当受給世帯については、プッシュ型給付により申請がなくても給付

II 県民生活 物価高騰に直面する生活困窮者等への支援

【新】 ■ 生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームの整備：6,000万円

- 県又は市において地域プラットフォームを整備し、官民連携による地域の困窮者を支援



【新】 ■ ヤングケアラーに対する配食支援：1,300万円

- **物価高騰等により支援の必要性が増大**するヤングケアラーとその家族に対して、配食サービス事業者による支援をモデル事業として実施
 - ・ 支援対象 配食支援により負担軽減が見込まれるヤングケアラーとその家族
 - ・ 支援内容 県社会福祉士会が作成する支援プランに基づく配食サービスを提供(週1回、3ヶ月程度)

【新】 ■ 障害者施設で製作された商品等の販売促進：1,000万円

- **原材料費の増加による工賃への影響を軽減**するため、授産商品の販売力を強化
 - ・ 元町駅周辺にアンテナショップを設置(R4.8月～R5.1月)
 - ・ インターネットショップ「+NUKUMORI」の送料無料化(現行：税込3,000円以上のみ)

【新】 ■ 子ども食堂に対する運営費の支援：500万円

- 物価高騰等により増加する食材費を支援
 - ・ 補助要件 R4.6月～R5.3月に10回以上開催(概ね月1～2回程度)
 - ・ 補助額 月1回開催：1万円/団体 、 月2回開催：2万円/団体

【新】 ■ 学校給食費等の負担軽減に対する支援：600万円

- 物価高騰等に伴う給食費増額による保護者負担を軽減
 - ・ 実施内容 給食費の増額分を保護者等に補助
 - ・ 対象校 県立学校のうち給食等実施校(特別支援学校、定時制高校)

【新】 ■ 経済的に困窮する学生に対する生活支援：3,600万円

- 物価高騰等により経済的に困窮する学生を支援するため、大学等と連携し、食料品等を支給
 - ・ 補助対象 大学、短期大学、専修学校(専門課程)
 - ・ 補助額 大学等が独自に実施する支援に必要な経費の1/2

生活困窮者等への切れ目のない支援

申請期間が**令和4年8月末まで**延長された国制度による各支援金等の予算を計上し、**生活困窮者等への切れ目のない支援**を実施

支援金等の名称	概 要	拡 充 内 容
緊急生活福祉資金 (貸付)	一時的な資金が必要な方への緊急貸付 ①緊急小口資金 最大20万円(償還2年、据置1年) ②総合支援資金 最大20万円/月(償還10年、据置1年) ※最大3カ月	①②について、申請期間を 令和4年8月末まで延長 ※現行 令和4年6月末まで
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	緊急生活福祉資金の貸付が終了し、一定の所得要件等を満たす世帯に対し、自立支援金を支給 ○単身世帯 6万円/月、2人世帯 8万円/月 等 ※最大6カ月	①について、申請期間を 令和4年8月末まで延長 ※現行 令和4年6月末まで + 求職活動要件の緩和※
住居確保給付金	一定の所得要件等を満たし、休業等による収入減少により、住居を失うおそれがある方に家賃相当の給付金を支給 ○単身世帯 3万9,000円 等 ※最大12カ月+再支給3ヶ月	①について、コロナ特例再支給分の申請期間を 令和4年8月末まで延長 ※現行 令和4年6月末まで + 求職活動要件の緩和※

※求職活動要件の緩和：職業相談 月2回以上→月1回 等

■ 自宅療養者等への対応：1.4億円

- 【新】○ 自宅療養者等相談支援センター(健康相談、医療機関案内、生活支援対応等)の充実：6,700万円
※リーダー看護師の配置、パルスオキシメーターの直接配送等による迅速化 等
- 【新】○ 自宅療養者等の個別ニーズに応じて市町が独自に実施するサービスを支援：7,200万円

■ 高齢者施設等における感染拡大防止：4.4億円

- 高齢者施設等の従事者に対する公費による検査の延長(~R4.9月)：4.4億円
※高齢者施設等における検査回数等の見直し
 - ・回数 月2回程度 → 月4回程度
 - ・方法 PCR検査 → 抗原定性検査

（**オミクロン株の特性を踏まえた頻度の見直しと検査の迅速化**）
- 【新】○ 高齢者施設等の**管理者や医療関係者等に対する研修**の実施：100万円
 - ・研修内容 感染症発生時の初動対応・感染制御、事例紹介等

■ ワクチン接種体制等の整備：11億円

- 【新】○ 県内大学等に対し、団体接種の実施に必要な経費を**国に上乗せ**して支援：5,000万円
 - ・補助対象 大学、短期大学、専修学校等
 - ・補助金額 上限1,000円×接種回数(同額を国からも助成)
 - ・対象経費 大規模接種会場への送迎費用 等
- 【新】○ **4回目接種の実施**に向けたワクチン接種体制等の整備：10.5億円 ※詳細は次頁

- 県大規模接種会場において、4回目のワクチン接種を実施

区分	3回目接種	4回目接種
対象	2回目接種から5ヶ月以上経過する18歳以上の方	3回目接種から5ヶ月以上経過した ①60歳以上の方 ②18歳以上で基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方
期間	R4.1.14～R4.8月	R4.6月中旬～R4.8月
会場	旧 西宮市にしきた接種会場、旧 姫路市文化センター	
規模	約2,000人/日	約1,000人/日

■ 武田社製ワクチン(ノババックス)の接種開始(**R4.6.1～**)

- ・ 特徴 アルギン酸ナトリウム等によりファイザー社製やモデルナ社製を接種できない方も接種可能、国内製造
- ・ 設置場所 県内2カ所
(旧 姫路市文化センター(県大規模接種姫路会場)、神戸市内の医療機関(非公表))
- ・ 接種規模 週100回程度

■ ウクライナ緊急支援プロジェクトへの寄附金を活用したウクライナ避難民の支援：5,000万円

- ひょうごウクライナ避難民生活支援金：4,500万円
 - ・ 生活準備のための一時滞在支援 ： 20万円/世帯
 - ・ 生活開始のための一時金支給 ： 50万円/世帯
 - ・ 生活費（食費含む） ： 144万円/世帯

- 避難民への日常生活支援：300万円
 - ・ 外国人支援団体等に支援コーディネーター業務を委託
 - ・ 各種支援機関・市町等と調整を図り、避難民への日常支援（通訳含む）を実施

- ひょうごウクライナ避難民支援サイトの開設：200万円
 - ・ 県・市町・企業等による公民連携の支援体制を構築(R4.4.28開設済)